解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

大阪市北区中津一丁目一七番一七―四〇一号

有限会社ケイエムコンサルタント

清算人　宮永　惠市

解散公告

当社は、平成二十八年一月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

大阪府高石市千代田二丁目一番一二号

有限会社ナカノ歯車

清算人　中野　隆章

解散公告

当社は、平成二十七年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

大阪府箕面市小野原東四丁目六番八号

新生基礎工業株式会社

代表清算人　小杉　茂雄

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

岡山県倉敷市福島五番地一七

快成プランニング株式会社

代表清算人　諸留　隆次

解散公告

当法人は、平成二十七年六月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

広島県府中市栗柄町八六一番地

特定非営利活動法人日比交易協会

清算人　佐々木大一

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

熊本県八代郡氷川町網道四六八番地の四

有限会社峠建設

清算人　峠　憲三

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

熊本市南区近見七丁目一三番六八号

朝日新聞熊本開発株式会社

代表清算人　宗方　裕生

解散公告

当社は、平成二十七年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

沖縄県宜野湾市普天間一丁目二八番二号

ディープブルーエアー合同会社

清算人　本村　金三

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月二十四日開催の評議員会及び同月二十六日開催の理事会の決議並びに千葉県知事の認可により、平成二十七年十二月十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

沖縄県沖縄市美里五丁目八番二八号

医療法人くねんぼ会

清算人　井上　弘善

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

東京都中央区日本橋浜町二丁目三七番八号

日本縫製機械製造業厚生年金基金

代表清算人　清水　盛明

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年一月八日付千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

千葉県松戸市東松戸三丁目六番地の九

松戸市紙敷土地区画整理組合

代表清算人　湯浅匡一朗

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年一月六日付川崎市指令ま市整第十八号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目四三〇番

武蔵小杉駅南口地区西街区市街地再開発組合

代表清算人　大野　省吾

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

富山市太田口通り一丁目五番四号

西町南地区市街地再開発組合

代表清算人　河上彌一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十二月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

福井県勝山市元町一丁目一六番一六号

梅花庵

清算人　髙山　峰雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十二月三十一日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

大阪府高槻市出丸町二番一七号

医療法人福田クリニック

清算人　福田　治彦

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年一月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月五日

兵庫県神戸市中央区御幸通四丁目二番一五号

兵庫県自動車整備厚生年金基金

代表清算人　田中　安幸